

次期行政改革大綱の策定

- ・ 現行の「行政改革大綱」が今年度末で終了することから、引き続き改革を推進するため、新たな大綱を策定する。

【行政改革大綱】

本県の総務分野における最上位計画。行政の執行方法などを着実に改革し、時代の変化に柔軟に対応できる効率的で機能的な行政体制を確立するため、行政改革の基本方針として定めるもの。

スケジュール（予定）

5月	議決条例に基づく計画等一覧表 議会提出
7月	<u>【行政改革評価・推進委員会】大綱策定スケジュール報告</u>
～9月	方針・骨子案検討
9月	方針・骨子案 議会説明【第3回前期定例会】
9月～11月	大綱素案検討
10月頃	<u>【行政改革評価・推進委員会】大綱素案への助言</u>
11月	大綱素案決定
12月	議決条例に基づく大綱概要・素案 議会説明【第3回後期定例会】
12月～1月	大綱素案パブリックコメント実施
2月	<u>【行政改革評価・推進委員会】大綱案報告、実施計画への助言</u>
〃	大綱案決定・議決条例に基づく議案 議会提出【第1回定例会】
3月	大綱策定